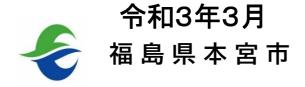
# 本宮市 財政運営計画

MOTOMIYA CITY FINANCIAL MANAGEMENT PLAN

『笑顔』あふれる 『人』と『地域』が輝くまち もとみや

Smiles all around:
Motomiya's lively people and vibrant

2021 ➤ 2030 (令和3年度 ➤ 令和12年度)



# 目 次

第1章 計画の基本的な考え方	2
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の会計	1
4. 計画の期間	1
第2章 財政運営指標	<u> </u>
1. 財政運営指標と判断基準値の設定	2
(1)財政運営指標と判断基準値の基本的な考え方	2
(2)各指標及び判断基準値(額)	2
第3章 財政見通し	( <b>:</b>
1. 財政シミュレーション各項の試算方法	3
(1)歳入の試算方法	3
(2)歳出の試算方法	4
2. 財政シミュレーション	5
(1)総括表	5
(2)基本表	7
3. 財政見通しの概要	11
(1)歳入見通し	11
(2)歳出見通し	11
(3)投資計画	13
《参考》	
〇用語一覧	15

### 第1章 計画の基本的な考え方



#### 1. 計画策定の目的

本市では、平成20年3月に「本宮市自主的財政健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組んでまいりました。この自主的財政健全化計画は、令和3年3月を以って計画期間が満了となります。計画期間中は、本宮市工業等団地造成事業による借入金の償還を行いながら市民サービスの維持向上に努めてまいりました。その結果、市の財政は、健全化法に定める健全化判断指標について国の健全化基準を大幅に下回り、良好な財政運営状況となっております。

今後も健全な財政運営を持続しつつ、多様化する市民ニーズに対応し、継続的かつ安定的な市民サービスを提供していくため、また、計画的に将来への投資を推進するために歳入の見通しと各種事業計画と連携した歳出の見通しを決算額ベースで推計し、計画的かつ持続可能な財政運営を推進するために本計画を策定するものです。

#### 2. 計画の位置づけ

平成31年3月に「本宮市第2次総合計画」が策定され、計画において本市の目指すべき将来像として「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち もとみや」を掲げ、本市は新たなまちづくりの第1歩を踏み出したところです。

本計画は、行財政運営の方向性を「健全化」から「積極的な施策の推進と持続可能な行財政運営」へシフトする考え方のもと、総合計画を財政的視点から補完し実効性を高めるものです。

#### 3.計画の会計

本計画は、一般会計を対象としますが特別会計及び企業会計との相互の影響も考慮した計画とします。

#### 4. 計画の期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とし、2年度毎に決算実績に基づきローリングを行いますが、税収等の歳入及び普通建設事業費等の歳出について計画に反映すべき大きな変化が生じた場合については、その都度改訂を行います。

### 第2章 財政運営指標



### 1. 財政運営指標と判断基準値の設定

### (1)財政運営指標と判断基準値の基本的な考え方

これまでの「本宮市自主的財政健全化計画」が、財政の健全化を主たる目的としながら市民サービスを維持することとしているのに対し、本計画は、第2次総合計画の目標達成に向け必要かつ重要な施策及び事業を積極的に取り組むことを第1の目的としながら健全財政を維持するための財政運営の中長期的な見通しとするものです。

前述のことから、本計画において財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)の4指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)に本市独自に財政調整基金期末残高及び比率を加えた5つの指標を設定するとともに、それぞれの指標に健全な財政運営状況を判断するための基準値または基準額を設定いたします。

#### (2)各指標及び判断基準値(額)

指標名	国基準値	市基準(額)	説明
実質赤字比率	13.60%	0%	過去において両指標とも赤字の比率となったことはなく、今後も黒字の財政運営を
連結実質赤字比率	18.67%	0%	目指すことから0%とします。
実質公債費比率	25%	12.5%未満	公債費が一般財源への過度 な負担とならないよう地方 債の発行に努める必要があ ることから、国の早期健全化 基準の2分の1の12.5%未 満とします。
将来負担比率	350%	70%未満	今後実施が想定される公共施設の長寿命化事業やその他建設事業など総合的に考慮し、国の早期健全化基準の5分の1の70%未満とします。
財政調整基金期末残高		14億円	過去における年度間の財源 不足や自然災害など緊急時 の財源対応状況を考慮し、
及び 財政調整基金比率		15%以上	期末残高基準額を14億円、 基準値を15%以上としま す。

※財政健全化法の4指標の基準値は、記載の基準値以上となると早期健全化対象の公共団体となり財政健全化計画の策定が義務付けられる。

「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」の国基準値については、財政健全化法に規定する算出方法に基づき令和元年度決算により算出。

# 第3章 財政見通し



# 1. 財政シミュレーション各項の試算方法

## (1)歳入の試算方法

(T) 脉入(V) 武异刀法 区 分	試 算 方 法					
	FV 31 35 7E					
個人均等割・所得割	・新型コロナウイルス感染症に係る地方税減収を考慮。					
法人均等割·税割	・課税額は令和2年度決算見込額を基本とし、新型コロナウイルス感染症に係る地方税減収を考慮。					
固定資産税	・令和2年度決算見込額を基本として算出。 ・復興特区課税免除(5年間)終了に係る本則課税分を反映。					
その他	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					
地方譲与税	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					
各種交付金	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					
地方特例交付金	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					
地方交付税						
普通交付税	<ul><li>・基準財政需要額:公債費の増減分を反映。</li><li>・基準財政収入額:地方税等の増減分を反映。</li></ul>					
特別交付税	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					
震災復興特別交付税	・令和2年度を以って集中復興期間が終了。令和3年度以降は、復興特区法に基づ <課税免除(5年間)措置分等を計上。					
分担金及び負担金	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					
使用料及び手数料	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					
	・普通建設事業費に係る国庫支出金は、個別の事業計画より算出。					
国·県支出金	・上記以外は、令和2年度決算見込額を基本とし、令和6年度までは仮置場原形復旧や放射能対策関連の震災事業分を加算計上。					
財産収入	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					
寄附金	・計上しない。(通常、寄附を見込んでの予算計上は行わないため。)					
繰入金						
基金繰入金	・財政調整基金は、財源不足見込額を計上。 ・その他特定目的基金は、予定事業財源分を計上。					
その他繰入金	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					
繰越金	・標準財政規模に実質収支比率(過去の平均)を乗じて実質収支を算出し、1/2を繰越金へ、残り1/2を財政調整基金積立金としてそれぞれ計上。					
諸収入	・令和2年度決算見込額を基本として算出。					



地方債		・普通建設事業費に係る地方債は、個別の事業計画による算出分と想定事業分を 合算計上。
	うち臨時財政対策債	・合併算定替特例期間終了により一本算定の額を基本として算出。

## (2)歳出の試算方法

区分	試 算 方 法
人件費	・令和2年度決算見込額を基本として算出。 ・計画期間内に職員10名(令和3年度4名、令和4年度3名、令和5年度3名)増分を 計上。
物件費	・令和2年度決算見込額を基本とし、令和6年度までは仮置場原形復旧や放射能対策関連の震災事業分を計上。
維持補修費	・令和2年度決算見込額を基本として算出。
扶助費	・令和2年度決算見込額を基本とし、令和6年まで同水準、以後、過去5カ年の平均伸び率(△0.8%)にて算出。
補助費等	・令和2年度決算見込額を基本として算出。
公債費	・既発債及び新発債(普通建設事業の事業計画分及び想定事業分)の元利償還金を算出。
積立金	・令和2年度決算見込額を基本とし、財政調整基金の期末残高が15億円程度の維持を考慮し計上。
投資および出資金	・令和2年度決算見込額を基本として算出。
貸付金	・令和2年度決算見込額を基本として算出。
繰出金	・各特別会計等について、今後の繰出金見込額を試算し計上。
普通建設事業費	・個別の事業計画による算出に併せ、過去の実績から予定事業分を試算し計上。
災害復旧事業費	・実施予定事業分を計上。

# 2. 財政シミュレーション

# (1)総括表 【歳入】

	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	地方税	4,453	4,272	4,185	4,226
	地方譲与税	173	173	173	173
	各種交付金	854	853	853	853
	地方交付税	3,213	2,773	2,865	3,100
	[一般財源計]	8,693	8,071	8,076	8,352
ᄺᆕ	分担金及び負担金	25	20	20	20
歳	使用料及び手数料	234	234	234	234
入	国·県支出金	12,004	5,588	4,021	2,613
	財産収入·寄付金·諸収入	509	185	185	185
	繰入金	3,098	779	623	645
	繰越金	1,681	366	362	362
	[その他財源計]	17,551	7,172	5,445	4,059
	地方債	5,082	1,362	2,664	988
	歳 入 総 額	31,327	16,605	16,186	13,399

## 【歳出】

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	人件費	2,696	2,713	2,736	2,754
	物件費	8,349	5,164	4,121	2,526
	維持補修費	95	69	68	62
	扶助費	1,880	1,702	1,704	1,705
歳	補助費等	5,284	2,032	2,016	1,997
	公債費	1,146	1,124	2,705	1,584
出	積立金	2,476	335	175	130
	投資及び出資金・貸付金	81	81	81	81
	繰出金	1,547	1,098	1,107	1,091
	投資的経費(普通建設事業費·災害復旧事業費)	7,703	2,218	1,425	1,417
	歳 出 総 額	31,327	16,605	16,186	13,399

## 【形式収支·財政調整基金·標準財政規模】

	区分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
形式収支	( 歳 入 歳	出差	31 )	0	0	0	0
	積 立 額			721	90	80	60
財政調整基金	取り崩し額			1,448	420	420	460
	法233条の	2による編	入額	760	366	362	362
	期末残高			1,502	1,538	1,560	1,522
標準	財 政	規	模	8,614	8,518	8,509	8,791

## 【各種指標·判断基準値(額)】

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質赤字比率判断基準値 0%	0.0	0.0	0.0	0.0
連結実質赤字比率判断基準値 0%	0.0	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率判断基準値 12.5%未満	6.8	6.6	6.2	7.3
将来負担比率判断基準值 70%未満	61.9	61.7	60.7	56.8
財政調整基金期末残高 14億円	1,502	1,538	1,560	1,522
財政調整基金比率判断基準值 15%以上	17.4	18.1	18.3	17.3

単位:百万円

						単位:百万円
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
4,266	4,308	4,351	4,394	4,439	4,485	4,531
173	173	173	173	173	173	173
853	853	853	853	853	853	853
3,124	3,042	2,947	2,929	2,910	2,875	2,798
8,416	8,376	8,324	8,349	8,375	8,386	8,355
20	20	20	20	20	20	20
234	234	234	234	234	234	234
2,616	2,472	2,515	2,463	2,453	2,417	2,448
185	185	185	185	185	185	185
596	594	668	614	597	597	598
374	377	375	374	375	376	376
4,025	3,882	3,997	3,890	3,864	3,829	3,861
927	874	940	870	885	851	881
13,368	13,132	13,262	13,110	13,125	13,066	13,100
						単位:百万円
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
2,759	2,770	2,785	2,815	2,822	2,821	2,830
2,531	2,456	2,425	2,428	2,427	2,428	2,432
62	67	63	66	63	64	64
1,704	1,700	1,695	1,688	1,680	1,670	1,658
1,991	1,957	1,934	1,907	1,888	1,869	1,853
1,601	1,561	1,634	1,675	1,714	1,739	1,698
144	149	134	129	113	118	115
81	81	81	81	81	81	81
1,090	1,099	1,110	1,006	1,011	1,017	1,013
1,355	1,244	1,350	1,265	1,276	1,210	1,306
13,368	13,132	13,262	13,110	13,125	13,066	13,100

## 単位:百万円

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
0	0	0	0	0	0	0
70	75	60	55	40	45	45
420	420	490	440	420	420	420
374	377	375	374	375	376	376
1,546	1,577	1,522	1,512	1,507	1,508	1,510
8,861	8,826	8,809	8,829	8,850	8,855	8,820

## 単位:%·百万円

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8.4	9.6	9.6	9.9	10.4	10.8	11.0
53.7	50.5	47.6	45.3	43.7	41.1	38.9
1,546	1,577	1,522	1,512	1,507	1,508	1,510
17.4	17.9	17.3	17.1	17.0	17.0	17.1

# (2)基本表

# ①主な歳入

	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	地方税	4,452,929	4,271,620	4,185,163	4,225,509
	(1) 個人市民税	1,308,331	1,223,512	1,130,217	1,142,506
	(2) 法人市民税	386,341	291,104	262,033	274,068
	(3) 固定資産税	2,408,826	2,401,597	2,436,072	2,450,633
	(4) その他	349,431	355,407	356,841	358,302
	① うち軽自動車税	105,920	110,965	112,643	114,348
	② うち市たばこ税	243,400	244,372	244,128	243,884
2	地方譲与税	173,339	173,339	173,339	173,339
3	利子割交付金	3,179	3,179	3,179	3,179
4	配当割交付金	7,766	7,766	7,766	7,766
5	株式等譲渡所得割交付金	6,698	6,698	6,698	6,698
6	法人事業税交付金	50,000	50,000	50,000	50,000
7	地方消費税交付金	729,689	729,689	729,689	729,689
8	ゴルフ場利用税交付金	1,232	1,232	1,232	1,232
9	環境性能割交付金(自動車取得税交付金)	11,214	11,214	11,214	11,214
10	交通安全対策特別交付金	5,000	3,849	3,849	3,849
11	地方特例交付金	39,076	39,076	39,076	39,076
12	地方交付税	3,212,980	2,772,530	2,864,761	3,100,384
	(1) 普通交付税	2,378,708	2,342,530	2,444,761	2,690,384
	(2) 特別交付税	350,000	350,000	350,000	350,000
	(3) 震災復興特別交付税	484,272	80,000	70,000	60,000
	(一般財源計)	8,693,102	8,070,192	8,075,966	8,351,935
13	分担金及び負担金	25,225	20,314	20,314	20,314
14	使用料及び手数料	233,955	233,955	233,955	233,955
15	国庫支出金	8,695,457	1,750,108	1,780,800	1,919,144
16	県支出金	3,308,774	3,837,428	2,240,308	693,363
17	財産収入	20,558	20,558	20,558	20,558
18	寄附金	4,111	0	0	0
19	繰入金	3,098,213	779,256	623,497	645,075
	(1) 財政調整基金繰入金(取崩額)	1,384,116	420,000	420,000	460,000
	(2) 基金繰入金(財政調整基金以外)	1,549,647	194,806	39,047	20,625
	(3) その他繰入金	164,450	164,450	164,450	164,450
	繰越金	1,681,438	366,078	362,010	361,645
21	諸収入	484,117	164,823	164,823	164,823
	(その他財源計)	17,551,848	7,172,520	5,446,265	4,058,877
22	地方債	5,082,300	1,362,400	2,664,100	988,200
	(1)通常分	3,149,300	738,200	2,231,400	555,500
	(2) 臨時財政対策債	382,900	432,700	432,700	432,700
	(3) 災害復旧債	1,550,100	191,500	0	0
	歳 入 総 額	31,327,250	16,605,112	16,186,331	13,399,012

単位:千円

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
4,265,930	4,307,913	4,350,756	4,394,490	4,439,147	4,484,760	4,531,362
1,154,931	1,167,492	1,180,191	1,193,030	1,206,010	1,219,133	1,232,400
286,657	299,825	313,599	328,006	343,076	358,839	375,327
2,465,282	2,480,019	2,494,844	2,509,758	2,524,762	2,539,856	2,555,040
359,060	360,577	362,122	363,696	365,299	366,932	368,595
116,079	117,839	119,628	121,444	123,289	125,164	127,069
242,911	242,668	242,424	242,182	241,940	241,698	241,456
173,339	173,339	173,339	173,339	173,339	173,339	173,339
3,179	3,179	3,179	3,179	3,179	3,179	3,179
7,766	7,766	7,766	7,766	7,766	7,766	7,766
6,698	6,698	6,698	6,698	6,698	6,698	6,698
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
729,689	729,689	729,689	729,689	729,689	729,689	729,689
1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232
11,214	11,214	11,214	11,214	11,214	11,214	11,214
3,849	3,849	3,849	3,849	3,849	3,849	3,849
39,076	39,076	39,076	39,076	39,076	39,076	39,076
3,123,897	3,041,509	2,946,971	2,928,515	2,910,089	2,874,637	2,798,465
2,723,897	2,651,509	2,596,971	2,578,515	2,560,089	2,524,637	2,448,465
350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
50,000	40,000	0	0	0	0	0
8,415,869	8,375,464	8,323,769	8,349,047	8,375,278	8,385,439	8,355,869
20,314	20,314	20,314	20,314	20,314	20,314	20,314
233,955	233,955	233,955	233,955	233,955	233,955	233,955
1,930,797	1,865,739	1,908,262	1,856,326	1,846,492	1,810,757	1,841,990
684,878	606,452	606,452	606,452	606,452	606,452	606,452
20,558	20,558	20,558	20,558	20,558	20,558	20,558
0	0	0	0	0	0	0
596,443	594,450	668,313	614,450	597,062	596,633	598,310
420,000	420,000	490,000	440,000	420,000	420,000	420,000
11,993	10,000	13,863	10,000	12,612	12,183	13,860
164,450	164,450	164,450	164,450	164,450	164,450	164,450
373,612	376,592	375,099	374,394	375,253	376,144	376,344
164,823	164,823	164,823	164,823	164,823	164,823	164,823
4,025,380	3,882,883	3,997,776	3,891,272	3,864,909	3,829,636	3,862,746
927,000	873,700	940,300	869,600	884,600	851,100	880,900
494,300	441,000	507,600	436,900	451,900	418,400	448,200
432,700	432,700	432,700	432,700	432,700	432,700 0	432,700
13,368,249	13,132,047	13 261 845		12 124 787		13 000 515
13,308,249	13,132,047	13,261,845	13,109,919	13,124,787	13,066,175	13,099,515

## ②主な歳出

<u> </u>										
	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
1	人件費	2,695,522	2,712,651	2,735,863	2,754,342					
	(1) うち議員報酬手当	108,328	108,328	108,328	108,328					
	(2) うち特別職給与	36,454	36,454	36,454	36,454					
	(3) うち職員給	938,400	946,435	957,981	967,172					
	(4) うちその他の手当	514,627	515,407	516,187	516,967					
2	物件費	8,349,332	5,163,924	4,120,833	2,526,023					
3	維持補修費	95,050	68,555	68,156	62,415					
4	扶助費	1,880,384	1,701,884	1,703,586	1,705,290					
5	補助費等	5,284,348	2,032,027	2,015,516	1,997,199					
	(1) うち安達地方広域行政組合負担金	887,998	887,998	887,998	887,998					
	(2) うち水道事業会計繰出金事業	22,000	12,000	2,000	2,000					
	(3) うち公共下水道事業会計繰出金事業	362,946	389,694	385,183	366,866					
6	公債費	1,146,128	1,123,700	2,704,619	1,584,368					
7	積立金	2,476,269	335,178	175,025	130,459					
	(1) うち財政調整基金	454,633	90,000	80,000	60,000					
	(2) うち教育施設等整備事業基金	333,386	106,390	32,457	10,000					
8	投資及び出資金・貸付金	81,000	81,000	81,000	81,000					
9	繰出金	1,546,899	1,098,433	1,107,149	1,091,250					
	(1) うち国民健康保険特別会計繰出金事業	184,517	194,266	194,266	194,266					
	(2) うち後期高齢医療特別会計繰出金事業	74,235	74,745	75,254	75,764					
	(3) うち介護保険特別会計繰出金事業	434,236	416,044	422,413	429,687					
	(4) うち乳幼児医療費助成事業	5,016	5,016	5,016	5,016					
	(5) うち小学生医療費助成事業	6,504	6,504	6,504	6,504					
	(6) うち中学生医療費助成事業	2,172	2,172	2,172	2,172					
	(7) うち高校生相当医療費助成事業	4,596	4,596	4,596	4,596					
	(8) うち工業用地造成事業特別会計繰出金	567,891	125,521	125,521	100,000					
10		6,629,638	1,448,816	1,424,584	1,416,666					
11	災害復旧事業費	1,073,680	768,944	0	0					
12	1 - 1100 -	69,000	70,000	50,000	50,000					
	歳 出 総 額	31,327,250	16,605,112	16,186,331	13,399,012					

# ③形式収支·財政調整基金·標準財政規模

	区分								令和2年度	令和3	年度	令和4年	度	令和5年度	
形	式 収	支	(歳	入	歳	出	差	引 )	1	0		0		0	0
			積 立 額					721,210	g	90,000	80	000	60,000		
B <del>.)</del> 17	財政調整基金	2	取り崩し額						1,448,440	42	20,000	420	000	460,000	
只 」	入 詗 罡 <del>左</del> 3	Z .	法233条の2による編入額						760,000	36	66,078	362	,010	361,645	
			期末残高				1,502,347	1,53	38,425	1,560	435	1,522,080			
標	準		財	Į.	攵	ŧ	見	模	į	8,613,601	8,5	17,894	8,509	298	8,790,881

# ④各種指標·判断基準値(額)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質赤字比率判断基準値 0%	0.0	0.0	0.0	0.0
連結実質赤字比率判断基準値 0%	0.0	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率判断基準值 12.5%未満	6.8	6.6	6.2	7.3
将来負担比率判断基準值 70%未満	61.9	61.7	60.7	56.8
財政調整基金期末残高 14億円	1,502,347	1,538,425	1,560,435	1,522,080
財政調整基金比率判断基準值 15%以上	17.4	18.1	18.3	17.3

単位:千円

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
2,758,961	2,769,709	2,785,447	2,814,859	2,821,620	2,820,606	2,829,865
108,328	108,328	108,328	108,328	108,328	108,328	108,328
36,454	36,454	36,454	36,454	36,454	36,454	36,454
969,470	974,816	982,644	997,274	1,000,637	1,000,133	1,004,738
517,747	518,527	519,307	520,087	520,867	521,647	522,427
2,531,341	2,455,657	2,425,137	2,428,155	2,427,147	2,427,598	2,432,073
61,937	66,529	62,847	66,378	63,232	63,770	63,605
1,703,585	1,700,178	1,695,077	1,688,297	1,679,856	1,669,777	1,658,089
1,991,437	1,956,942	1,934,418	1,906,876	1,888,178	1,869,141	1,853,215
887,998	887,998	887,998	887,998	887,998	887,998	887,998
2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
361,104	326,609	304,085	276,543	257,845	238,808	222,882
1,600,949	1,560,725	1,633,931	1,674,517	1,713,841	1,738,689	1,697,682
143,802	148,636	133,878	129,375	113,142	118,175	115,323
70,000	75,000	60,000	55,000	40,000	45,000	45,000
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
81,000	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000
1,090,349	1,098,856	1,109,892	1,005,836	1,011,090	1,017,075	1,013,067
194,266	194,266	194,266	194,266	194,266	194,266	194,266
76,273	76,783	77,296	77,812	78,332	78,856	79,382
426,440	432,599	441,272	434,838	437,698	441,272	434,838
5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016	5,016
6,504	6,504	6,504	6,504	6,504	6,504	6,504
2,172	2,172	2,172	2,172	2,172	2,172	2,172
4,596	4,596	4,596	4,596	4,596	4,596	4,596
100,000	100,000	100,000	0	0	0	0
1,354,888	1,243,815	1,350,218	1,264,626	1,275,681	1,210,344	1,305,596
0	0	0	0	0	0	0
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
13,368,249	13,132,047	13,261,845	13,109,919	13,124,787	13,066,175	13,099,515

## 単位:千円

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
0	0	0	0	0	0	0
70,000	75,000	60,000	55,000	40,000	45,000	45,000
420,000	420,000	490,000	440,000	420,000	420,000	420,000
373,612	376,592	375,099	374,394	375,253	376,144	376,344
1,545,692	1,577,284	1,522,383	1,511,777	1,507,030	1,508,174	1,509,518
8,860,998	8,825,877	8,809,289	8,829,493	8,850,459	8,855,156	8,819,917

## 単位:%·千円

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8.4	9.6	9.6	9.9	10.4	10.8	11.0
53.7	50.5	47.6	45.3	43.7	41.1	38.9
1,545,692	1,577,284	1,522,383	1,511,777	1,507,030	1,508,174	1,509,518
17.4	17.9	17.3	17.1	17.0	17.0	17.1

#### 3. 財政見通しの概要

#### (1)歳入見通し

歳入の根幹である市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的な減収が想定されるほか、少子高齢化の進行による減収を見込みつつ、長期的には投資的事業や定住対策事業の効果により徐々に回復するものと見込まれます。

税収の変動分については、普通交付税及び臨時財政対策債と連動することから、その増減分を見込んでいます。

国庫支出金については、通常分のほか建設事業の実施計画による試算分を見込んでいます。

地方債については、臨時財政対策債のほか投資的経費における建設事業の実施計画による試算分を見込んでいます。

#### (2)歳出見通し

人件費は、行政需要に対応するため、計画期間内における職員採用増(最大10名)の 増額分を見込んでいます。

物件費は、震災関連事業が令和6年度までに完了する予定であることから、その減額 分を見込んでいます。

扶助費は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和6年度までは令和3年度同水 準、令和7年度以降は令和元年度までの実績増減率平均により試算し、緩やかな減少が 見込まれます。

補助費等は、公共下水道会計における公債費の一般会計負担分の減額分を見込んでいます。

公債費では、工業団地関連の福島県振興基金借入金30億円に対する償還については、繰上償還の実施により、令和4年度末の借換え額が当初計画の23億円から7億5千万円減少し、15億5千万円となることから、毎年度約7,500万円の負担が軽減となり、令和5年度以降、1億5千6百万円で計上しています。

また、工業用地造成事業特別会計におけるシンジケートローンが、令和2年度で償還完了となり、令和3年度以降、毎年度一般会計が負担していた約4億5千万円の支出が軽減されることから、これらの財源を有効に活用し、本計画の基本とする「積極的な施策の推進と持続可能な財政運営」に取り組んでいきます。

令和元年東日本台風による災害復旧事業債の償還については、各年度約2億円を計上していますが、このうち約90%の1億8千万円は、基準財政需要額に算入されるため、 各年度の歳入・普通交付税に反映させています。

繰出金は、後期高齢者医療関係や介護保険特別会計への繰出金が今後も増加することが見込まれます。

普通建設事業費は、個別の建設事業に基づく実施計画、及び公共施設等施設個別計画による試算分を見込んでいます。

## (3)投資計画

## ①総括表

	7. H C		財 源	割合		財	源	R3	R4
			77.11			国·県補助金	4,828,105	381,877	412,569
	-	£\₹7ħ=Π. <del>★</del> ₩	特定財源	76.3%		起債	5,173,400	738,200	681,400
	普通建設事業				訳	61	142,836	88,220	29,117
			一般財源	23.7%	ш	一般財源	3,150,893	240,519	301,498
			計	100.0%		計(総事業費)	13,295,234	1,448,816	1,424,584
						国·県補助金	851,428	298,827	58,599
		一般建設事業	特定財源	63.0%	内	起債	1,345,100	535,700	139,600
		(長寿命化事業以外)			訳	その他	141,947	88,200	28,997
	計		一般財源	37.0%		一般財源	1,372,217	98,586	129,073
	崮		計	100.0%		計(総事業費)	3,710,692	1,021,313	356,269
	計画事業		特定財源	88.1%	% 内 訳	国·県補助金	736,677	83,050	153,970
	未					起債	868,300	202,500	141,800
		長寿命化事業				その他	889	20	120
			一般財源	11.9%		一般財源	216,389	102,408	21,007
			計	100.0%		計(総事業費)	1,822,255	387,978	316,897
						国·県補助金	3,240,000		200,000
		マウ市光	特定財源	79.9%	内	起債	2,960,000		400,000
	(	予定事業 〔長寿命化事業含〕			訳	その他			
	,		一般財源	20.1%		一般財源	1,562,287	39,525	151,418
			計	100.0%		計(総事業費)	7,762,287	39,525	751,418

②計画事業一覧 単位:千円

区分	No.	事 業 名	事業費総計									
	1	大山・松沢線(安達太良ドリームライン)整備事業	161,100									
	2	本宮駅周辺東西アクセス整備事業	623,271									
	3	万世・中條線整備事業(本宮駅周辺東西アクセス整備事業)										
	4	4 五百川駅前広場整備事業										
_	5	赤木·狐森線(上ノ橋先線)整備事業										
般建設事業	6	6 合併支援道路関連水路整備事業										
設事	7	7 舘ノ越・関根線整備事業										
業	8	3 本宮停車場·中條線整備事業										
	9	9 消防関係車両管理事業										
	10	0 消防屯所建設事業										
	11	通常建設事業(道水路等改良等)	1,698,270									
		計	3,710,692									
	12	橋りょう長寿命化事業	602,472									
長	13	都市公園施設長寿命化事業	333,578									
長寿命	14	市営住宅長寿命化事業										
化事業	15	学校施設等長寿命化事業	378,100									
業	16	6 公民館等長寿命化事業(社会教育施設耐震化)										
		計	1,822,255									

単位:千円

R5         R6         R7         R8         R9         R10         R11         R12           550,913         562,566         497,508         540,031         488,095         478,261         442,526         473,759           555,500         494,300         441,000         507,600         436,900         451,900         418,400         448,200           10,720         2,013         38         3,913         30         2,682         2,243         3,860           299,533         296,009         305,269         298,674         339,601         342,838         347,175         379,777           1,416,666         1,354,888         1,243,815         1,350,218         1,264,626         1,275,681         1,210,344         1,305,596           75,740         116,634         22,551         61,125         61,025         61,017         51,985         43,925           116,900         108,300         42,300         89,300         77,300         85,000         79,500         71,200           10,655         1,909         3,463         2,620         2,243         3,860           109,097         107,599         111,291         115,812         161,003         164,265         173,574								
555,500         494,300         441,000         507,600         436,900         451,900         418,400         448,200           10,720         2,013         38         3,913         30         2,682         2,243         3,860           299,533         296,009         305,269         298,674         339,601         342,838         347,175         379,777           1,416,666         1,354,888         1,243,815         1,350,218         1,264,626         1,275,681         1,210,344         1,305,596           75,740         116,634         22,551         61,125         61,025         61,017         51,985         43,925           116,900         108,300         42,300         89,300         77,300         85,000         79,500         71,200           10,655         1,909         3,463         2,620         2,243         3,860           109,097         107,599         111,291         115,812         161,003         164,265         173,574         201,917           312,392         334,442         176,142         269,700         299,328         312,902         307,302         320,902           95,173         65,932         94,957         98,906         47,070         37,244	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
10,720         2,013         38         3,913         30         2,682         2,243         3,860           299,533         296,009         305,269         298,674         339,601         342,838         347,175         379,777           1,416,666         1,354,888         1,243,815         1,350,218         1,264,626         1,275,681         1,210,344         1,305,596           75,740         116,634         22,551         61,125         61,025         61,017         51,985         43,925           116,900         108,300         42,300         89,300         77,300         85,000         79,500         71,200           10,655         1,909         3,463         2,620         2,243         3,860           109,097         107,599         111,291         115,812         161,003         164,265         173,574         201,917           312,392         334,442         176,142         269,700         299,328         312,902         307,302         320,902           95,173         65,932         94,957         98,906         47,070         37,244         10,541         49,834           118,600         66,000         78,700         98,300         39,600         46,900	550,913	562,566	497,508	540,031	488,095	478,261	442,526	473,759
299,533       296,009       305,269       298,674       339,601       342,838       347,175       379,777         1,416,666       1,354,888       1,243,815       1,350,218       1,264,626       1,275,681       1,210,344       1,305,596         75,740       116,634       22,551       61,125       61,025       61,017       51,985       43,925         116,900       108,300       42,300       89,300       77,300       85,000       79,500       71,200         10,655       1,909       3,463       2,620       2,243       3,860         109,097       107,599       111,291       115,812       161,003       164,265       173,574       201,917         312,392       334,442       176,142       269,700       299,328       312,902       307,302       320,902         95,173       65,932       94,957       98,906       47,070       37,244       10,541       49,834         118,600       66,000       78,700       98,300       39,600       46,900       18,900       57,000         65       104       38       450       30       62         19,018       16,992       22,560       11,444       7,180       7,155 <t< th=""><td>555,500</td><td>494,300</td><td>441,000</td><td>507,600</td><td>436,900</td><td>451,900</td><td>418,400</td><td>448,200</td></t<>	555,500	494,300	441,000	507,600	436,900	451,900	418,400	448,200
1,416,666       1,354,888       1,243,815       1,350,218       1,264,626       1,275,681       1,210,344       1,305,596         75,740       116,634       22,551       61,125       61,025       61,017       51,985       43,925         116,900       108,300       42,300       89,300       77,300       85,000       79,500       71,200         10,655       1,909       3,463       2,620       2,243       3,860         109,097       107,599       111,291       115,812       161,003       164,265       173,574       201,917         312,392       334,442       176,142       269,700       299,328       312,902       307,302       320,902         95,173       65,932       94,957       98,906       47,070       37,244       10,541       49,834         118,600       66,000       78,700       98,300       39,600       46,900       18,900       57,000         65       104       38       450       30       62         19,018       16,992       22,560       11,444       7,180       7,155       2,183       6,442         232,856       149,028       196,255       209,100       93,880       91,361       31,6	10,720	2,013	38	3,913	30	2,682	2,243	3,860
75,740         116,634         22,551         61,125         61,025         61,017         51,985         43,925           116,900         108,300         42,300         89,300         77,300         85,000         79,500         71,200           10,655         1,909         3,463         2,620         2,243         3,860           109,097         107,599         111,291         115,812         161,003         164,265         173,574         201,917           312,392         334,442         176,142         269,700         299,328         312,902         307,302         320,902           95,173         65,932         94,957         98,906         47,070         37,244         10,541         49,834           118,600         66,000         78,700         98,300         39,600         46,900         18,900         57,000           65         104         38         450         30         62           19,018         16,992         22,560         11,444         7,180         7,155         2,183         6,442           232,856         149,028         196,255         209,100         93,880         91,361         31,624         113,276           380,000	299,533	296,009	305,269	298,674	339,601	342,838	347,175	379,777
116,900       108,300       42,300       89,300       77,300       85,000       79,500       71,200         10,655       1,909       3,463       2,620       2,243       3,860         109,097       107,599       111,291       115,812       161,003       164,265       173,574       201,917         312,392       334,442       176,142       269,700       299,328       312,902       307,302       320,902         95,173       65,932       94,957       98,906       47,070       37,244       10,541       49,834         118,600       66,000       78,700       98,300       39,600       46,900       18,900       57,000         65       104       38       450       30       62         19,018       16,992       22,560       11,444       7,180       7,155       2,183       6,442         232,856       149,028       196,255       209,100       93,880       91,361       31,624       113,276         380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000 <th>1,416,666</th> <th>1,354,888</th> <th>1,243,815</th> <th>1,350,218</th> <th>1,264,626</th> <th>1,275,681</th> <th>1,210,344</th> <th>1,305,596</th>	1,416,666	1,354,888	1,243,815	1,350,218	1,264,626	1,275,681	1,210,344	1,305,596
10,655       1,909       3,463       2,620       2,243       3,860         109,097       107,599       111,291       115,812       161,003       164,265       173,574       201,917         312,392       334,442       176,142       269,700       299,328       312,902       307,302       320,902         95,173       65,932       94,957       98,906       47,070       37,244       10,541       49,834         118,600       66,000       78,700       98,300       39,600       46,900       18,900       57,000         65       104       38       450       30       62         19,018       16,992       22,560       11,444       7,180       7,155       2,183       6,442         232,856       149,028       196,255       209,100       93,880       91,361       31,624       113,276         380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000       320,000	75,740	116,634	22,551	61,125	61,025	61,017	51,985	43,925
109,097       107,599       111,291       115,812       161,003       164,265       173,574       201,917         312,392       334,442       176,142       269,700       299,328       312,902       307,302       320,902         95,173       65,932       94,957       98,906       47,070       37,244       10,541       49,834         118,600       66,000       78,700       98,300       39,600       46,900       18,900       57,000         65       104       38       450       30       62         19,018       16,992       22,560       11,444       7,180       7,155       2,183       6,442         232,856       149,028       196,255       209,100       93,880       91,361       31,624       113,276         380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       320,000<	116,900	108,300	42,300	89,300	77,300	85,000	79,500	71,200
312,392       334,442       176,142       269,700       299,328       312,902       307,302       320,902         95,173       65,932       94,957       98,906       47,070       37,244       10,541       49,834         118,600       66,000       78,700       98,300       39,600       46,900       18,900       57,000         65       104       38       450       30       62         19,018       16,992       22,560       11,444       7,180       7,155       2,183       6,442         232,856       149,028       196,255       209,100       93,880       91,361       31,624       113,276         380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       320,	10,655	1,909		3,463		2,620	2,243	3,860
95,173         65,932         94,957         98,906         47,070         37,244         10,541         49,834           118,600         66,000         78,700         98,300         39,600         46,900         18,900         57,000           65         104         38         450         30         62           19,018         16,992         22,560         11,444         7,180         7,155         2,183         6,442           232,856         149,028         196,255         209,100         93,880         91,361         31,624         113,276           380,000         380,000         380,000         380,000         380,000         380,000         380,000         380,000         320,000 <td>109,097</td> <td>107,599</td> <td>111,291</td> <td>115,812</td> <td>161,003</td> <td>164,265</td> <td>173,574</td> <td>201,917</td>	109,097	107,599	111,291	115,812	161,003	164,265	173,574	201,917
118,600       66,000       78,700       98,300       39,600       46,900       18,900       57,000         65       104       38       450       30       62         19,018       16,992       22,560       11,444       7,180       7,155       2,183       6,442         232,856       149,028       196,255       209,100       93,880       91,361       31,624       113,276         380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       320,000 <th>312,392</th> <th>334,442</th> <th>176,142</th> <th>269,700</th> <th>299,328</th> <th>312,902</th> <th>307,302</th> <th>320,902</th>	312,392	334,442	176,142	269,700	299,328	312,902	307,302	320,902
65     104     38     450     30     62       19,018     16,992     22,560     11,444     7,180     7,155     2,183     6,442       232,856     149,028     196,255     209,100     93,880     91,361     31,624     113,276       380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000       320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000       171,418     171,418     171,418     171,418     171,418     171,418     171,418     171,418	95,173	65,932	94,957	98,906	47,070	37,244	10,541	49,834
19,018     16,992     22,560     11,444     7,180     7,155     2,183     6,442       232,856     149,028     196,255     209,100     93,880     91,361     31,624     113,276       380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000       320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000       171,418     171,418     171,418     171,418     171,418     171,418     171,418     171,418	118,600	66,000	78,700	98,300	39,600	46,900	18,900	57,000
232,856     149,028     196,255     209,100     93,880     91,361     31,624     113,276       380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     380,000     320,000     3	65	104	38	450	30	62		
380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       380,000       320,000	19,018	16,992	22,560	11,444	7,180	7,155	2,183	6,442
320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000     320,000       171,418     171,418     171,418     171,418     171,418     171,418     171,418     171,418	232,856	149,028	196,255	209,100	93,880	91,361	31,624	113,276
171,418 171,418 171,418 171,418 171,418 171,418 171,418 171,418	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000
	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000
871,418 871,418 871,418 871,418 871,418 871,418 871,418 871,418	171,418	171,418	171,418	171,418	171,418	171,418	171,418	171,418
	871,418	871,418	871,418	871,418	871,418	871,418	871,418	871,418

## ③予定事業一覧(計画事業以外)

単位:千円

No.	事 業 名	事業費総計
1	公共施設等(庁舎施設、社会福祉施設、社会教育施設、社会体育施設、その他公共施設)長寿命化事業	
2	道水路改良事業	7,762,287
3	その他建設事業(建物建設、その他施設整備等)	

#### ④企業会計 計画期間内実施予定事業

(事業費の一部を負担基準により算定し、一般会計より補助・負担金として企業会計へ繰出)

単位:千円

No.	会計名	事業名	事業費総計
1	水道事業会計	立石山浄水場改修事業	1,655,147
2		水源増設·開発事業	371,904
3		配水管整備事業	824,927
4		老朽施設·老朽管更新事業	1,146,580
5	公共下水道事業会計	高木排水ポンプ場改修事業	380,500
6		万世·千代田地区雨水幹線整備事業	530,700

# ○用語一覧

【あ】	
維持補修費	道路、公共施設などを管理(維持修繕)するために必要な経費。
	市町村の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する
♠∿ <i>△</i> ↓	会計である。本来会計は単一で経理をするのが理想的だが、行政活動は広範で多
一般会計	岐にわたるため、特定の目的については、必要に応じて特別会計を設置し、経理
	を明確にしている。
机品类	市町村税や地方交付税のように、財源として使途が特定されず、どのような経
一般財源	費にも使用できるものをいう。
【か】	
	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものである。他
繰入金·繰出金	の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」、その会計から他の会計へ
	資金を移す場合を「繰出」という。
繰越金	決算上の剰余金で翌年度の歳入に編入された金額をいう。
T/_LID+	決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差引いた額。
形式収支	【決算収支=歳入-歳出】
	市町村が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をい
公債費	う。公債費の償還には地方税や使用料収入等が充当されるが、中には国からの元
	利補給や地方交付税でその元利金の償還財源が措置される場合もある。
国庫支出金·県支出金	特定の事業等を行うために国や県から交付される補助金、交付金のこという。
[さ]	
	年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的
	な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生
財政調整基金	じる年度に活用するためのものである。また、各年度において決算上剰余金を生
	じたときは、その 2 分の1以上を積み立てるか繰上償還の財源に充てなければな
	らない。
おお田教甘今いず	財政調整基金期末残高の標準財政規模に対する比率。
財政調整基金比率	(本宮市判断基準値 15%以上)
	毎年度の収入に占める一般会計赤字の割合を示す指標。市町村の場合、財政
中低土ウルボ	規模に応じ 11.25~15%であれば早期健全化団体となり、20%以上であれば
実質赤字比率	財政再生団体とされる。
	(本宮市判断基準値0%)
	地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入さ
	れる財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるも
	のを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当
	されたものの占める割合の前 3 年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以
	上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体
実質公債費比率	は、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体
	は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることになる。
	また、新財政健全化法に基づく判断基準指標の一つでもあり、25%以上とな
	ると財政健全化団体、35%以上で財政再生団体と位置づけられ、それぞれ財政
	健全化、財政再生に向けた計画の策定が義務付けられる。
	(本宮市判断基準値 12.5%未満)
	また、新財政健全化法に基づく判断基準指標の一つでもあり、25%以上となると財政健全化団体、35%以上で財政再生団体と位置づけられ、それぞれ財政健全化、財政再生に向けた計画の策定が義務付けられる。

	毎年度の収入などに占める自治体が将来負担する可能性のある債務の割合を				
将来負担比率	示す指標。市町村の場合、350%であれば早期健全化団体とされる。				
	(本宮市判断基準値70%未満)				
人件費	市町村長や職員の給与、議員の報酬などの経費である。				
<b>【た】</b>					
	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、その団体の当該				
<b>当年的</b>	年度のみの実質的な収入と支出の差額(前年度までの収支の累積を考慮しない				
単年度収支 	もの)を表すもの。				
	【単年度収支=当該年度実質収支-前年度実質収支】				
	地方交付税には、普通交付税と特別交付税があり、いずれも国税を財源として				
	交付される税金。特別交付税は、その名のとおり災害等特別な事情でかかること				
地方交付税	になった経費の財源として国から支給されるのに対し、普通交付税は、通常的な				
	自治体の運営に必要な経費を、地方税等の収入で賄えないときに国から財源保				
	障のために交付される税金。				
1.1 1 5-	市町村が行う長期の借入金で、政府や公営企業金融公庫、または銀行など民間				
地方債 	資金から借入を行い、生活関連施設の整備や都市基盤、教育・文化施設の建設の				
	ための財源とされる。 				
   地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により、市町村に対して譲与する				
	ものである。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがある。 				
	租税のうち、市町村が課税権の主体であるもので、地方税法の定めるところに				
地方税(市町村税)	よって税を課税・徴収することができる。(市町村民税[個人・法人]、固定資産税、				
	たばこ税等)				
積立金	計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てる				
19.47.00	ものをいい、積み立てたものは基金として管理される。				
投資及び出資金・貸付	財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社				
金	の株式の取得などに要する経費である。				
717	このほか、財団法人設立の際の出捐金や、開発公社などへの出資も該当する。				
投資的経費	道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費のこ				
東京には	とである。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されている。				
	一般会計に対するもので、特定の事業を行う場合や、特定の歳入を特定の歳出				
特別会計	に充て、一般会計とは区分して経理する場合に設置する会計である。国民健康保				
	険特別会計や工業用地造成事業特別会計、水道事業会計などがこれにあたる。				
【は】					
	地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標。				
標準財政規模	【市町村の場合:標準財政規模=「基準財政収入額」-「譲与税等」×100/75				
	+「譲与税等」+「普通交付税」】				
   扶助費	生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの				
	支給や、法令外で支給する給付金などで、性質別分類では義務的経費に属する。				
	道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共施設などの				
普通建設事業費	新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいう。また、そのうちで国の補助・				
	負担金を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独という。				

物件費	市町村の経費のうち、消費的性質をもつ経費のことである。旅費、交際費、需用 費などがこれにあたる。
補助費等	市町村から民間などに対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費である。主なものとして、住民団体等への補助金、講師謝金等の報償費、保険料等の役務費などが該当する。
[6]	
臨時財政対策債	国が策定する地方財政計画の財源不足に対応するため借り入れできる特別な 地方債で、普通交付税の肩代わりとしての性格を持つものである。
連結実質赤字比率	毎年度の収入に占める全会計の赤字総額の割合を示す指標。市町村の場合、 財政規模に応じ 16.25~20%であれば早期健全化団体、30%以上であれば財 政再生団体とされる。 (本宮市判断基準値0%)



本宮市イメージキャラクター「まゆみちゃん」

# 本宮市財政運営計画 令和3年3月